

2022年12月27日
呉信用金庫

個人インターネットバンキング契約の継続確認について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、当金庫では個人インターネットバンキングの不正利用による被害の未然防止を図るため、下記の手順で過去2年間に利用実績のないお客様の個人インターネットバンキング契約を解約させていただきますことといたしました。

ご利用頻度の少ないお客様にはご負担をおかけすることになりますが、事情ご賢察のうえ何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 解約の対象となるお客様

2020年11月30日以前にご契約いただいたお客様のうち、2022年11月30日時点で過去2年間に一度もログインされていないお客様が対象となります。

なお、解約の対象となるお客様には、通知書を送付させていただきます。

2. 解約予定日

2023年2月1日（水）以降順次解約処理を行います。

3. 解約事由

「くれしん個人インターネットバンキングサービス利用規定」第21条第3項(1)に基づき解約させていただきます。

4. 解約に伴う留意事項

お客様が「くれしんファミリーポイントプラスサービス」をご利用いただいている場合は、解約に伴うポイント数の減少により、ATM手数料キャッシュバックなどの特典を受けることができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

5. 本サービスの利用をご継続いただく場合

2023年1月31日（火）までにログインしてください。

6. 本件に関するお問い合わせ

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。

以上